

令和7年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標2・4） 議事録

開催日時：令和7年7月29日（火曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁西庁舎7階 701会議室

（Web会議を併用して実施）

出席者：麦倉泰子【部会長】、秋吉遼子、大山毅、境真理子、肖欣怡、松行美帆子、本山博幸、
後藤千夏子〔計8名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

- 長谷川地域政策課副課長： それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会（基本目標2・4）を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の長谷川と申します。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いです。最初にオンラインで参加される皆様へのお願いとなりますが、会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、発言されるときだけマイクのミュートを解除してください。なお、発言を希望される際は、ZOOMのリアクション機能の挙手を使うか、実際に手を振るなどして、合図をお願いいたします。次に、こちらの会場で参加される皆様へお願いです。本日は会議室中央の集音マイクを利用しておりますので、ご発言される際はやや大きめの声でお願いいたします。なお、当会議は原則公開としており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。

続いて、事前に事務局から電子メールでお送りした会議資料について確認いたします。今回配付した資料は、次第にも記載しているとおり、7種類となります。右上に示している資料番号順にご案内すると、資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書作成方針」、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書（素案）」、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2024年度）」、資料4「国地方創生2.0基本構想（概要）」、参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」、参考資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改訂版）概要」、参考資料3「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）概要」となります。なお、会議中、資料の投映はいたしませんので、お手元の資料をご覧ください。お願いします。

続きまして、自治振興部長の加藤からご挨拶申し上げます。

- 加藤自治振興部長： 神奈川県政策局自治振興部長の加藤でございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

県では昨年度、皆様にご議論、ご協力をいただきながら、「神奈川県人口ビジョン」と「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂することができました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

さて、先般の国の発表によりますと、出生数・合計特殊出生率ともに過去最低を更新し、社会増は維持しているものの、今後、本県の人口減少はさらに厳しくなるものと想定しております。そのような中、6月13日に、国の地方創生2.0基本構想が閣議決定されまして、今後10年の地方創生の進め方が示されたところ

でございます。この基本構想によりますと、年内には、新たな国の総合戦略が策定されるとのことで、国の地方創生も新たな局面を迎えようとしております。

本県では、昨年度から、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組が始まったところであり、今年度は、第3期総合戦略の評価を行う最初の年となります。そこで本日は、第3期総合戦略の4つの基本目標のうち、基本目標2「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」、そして、基本目標4「活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」につきまして、昨年度の取組に対する評価をいただきますとともに、今後の県の取組の改善点などをご議論いただき、本県の地方創生の取組を着実に進めていく土台としていくほか、今後の地方創生をさらに発展していくための参考にさせていただきたいと考えておりますので、是非とも忌憚のないご意見を頂戴し、活発な議論をいただければと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： それでは議事に入る前に、今年度、委員の改選を行いましたので、令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制について説明いたします。参考資料1「令和7年度から令和8年度の神奈川県地方創生推進会議の体制」をご覧ください。5月下旬に本会議の座長・副座長の選任及び総合戦略推進評価部会の設置とその構成メンバーについて事務局案をお送りし、ご意見をいただきました。事務局案に対して特段のご異議等はありませんでしたので、今後2年間はこちらの参考資料1の体制で進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の改選では、本会議発足から10年となり、県の規定上10年を超えて委員に就任できないことから、メンバーが多く入れ替わりました。今回ご出席されている皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。私から名簿順にご指名いたしますので、一言自己紹介をお願いいたします。それでは最初に、本会議の副座長と本部会の部会長をお願いする麦倉部会長、お願いいたします。

- 麦倉部会長： 麦倉と申します。関東学院大学社会学部で、主に障害者福祉等、権利擁護等の授業を教えております。今回ご依頼された内容としては、「地域の活性化と、それから様々な人がそれぞれ居場所を持つ、そして役割を持つ」ということで、大変重要な課題を、ご依頼いただいたと思っております。前年度も委員を務めさせていただきましたが、また、さらに良い議論ができるよう、力を尽くして参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている秋吉委員、お願いいたします。

- 秋吉委員： ただいまご紹介いただきました秋吉と申します。東海大学体育学部に所属しております。専門はスポーツ社会学です。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて大山委員、お願いいたします。

- 大山委員： 川崎市ろう者協会の大山と申します。去年は評価部会（基本目標1・3）の方を担当させていただきました。今年は評価部会（基本目標2・4）ということで、初めて参加しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて境委員、お願いいたします。

- 境委員： テレビ神奈川の境と申します。よろしくお願いいたします。私は今回初めての参加となります。評

価部会（基本目標2・4）の議論を地元のテレビ局として、皆さんと一緒に行っていきたいと思います。勉強させていただきながらになります。よろしくお願いいたします。

- 長谷川地域政策課副課長： 続いて肖委員、お願いいたします。
- 肖委員：外国籍県民かながわ会議第12期の委員をさせていただきました、肖欣怡と申します。外国に繋がるという立場から、皆さんのご意見を伺い、一緒にやっていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている松行委員、お願いいたします。
- 松行委員： 横浜国立大学の松行と申します。本日はオンラインで失礼します。専門は都市計画と交通になります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： 続いて、オンラインでご参加いただいている本山委員、お願いいたします。
- 本山委員： 松田町の本山と申します。このたびは、神奈川県町村会の代表として参加させていただきます。私は東海大の工学部建築学科を卒業後に、建設畑でずっとやってきて、12年前に、松田町の町長となりました。行政の出身ではないので、いろんな意見ができたかなと思っています。よろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： 最後に後藤委員、お願いします。
- 後藤委員： 今回公募委員として参加させていただきます、後藤千夏子と申します。私は、県内に本社を置く企業で、長年、政策渉外という業務に携わって参りました。霞が関の省庁と連携して、地域活性化や地方創生というテーマに取り組んでいます。総務省とのご縁で、総務省の関係団体である一般社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構（JOIN）にも2回出向しております。また埼玉県庁の地域政策課にも、2年間出向しておりました。JOINという団体は地域おこし協力隊や地域活性化起業人の推進、移住交流のイベント開催など、様々な活動を行っており、私もそれらに携わって参りました。本日はよろしくお願いいたします。
- 長谷川地域政策課副課長： 皆様ありがとうございました。本日はご欠席ですが、本部会には他に、神奈川県市長会理事の桐ヶ谷覚委員がいらっしゃいます。委員の紹介は以上となります。
- 長谷川地域政策課副課長： それでは、ここから麦倉部会長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題（1）第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度における取組結果について

- 麦倉部会長： ありがとうございます。皆様のご経歴、これまでご担当いただいたお仕事など紹介いただきました。様々な観点から、豊かな議論ができるのではないかと期待しております。今回の議題、是非、忌憚のないご意見を皆様からいただければと思います。
それでは早速議事に入らせていただきます。まずは議題1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度における取組結果について」です。はじめに、資料1により今年度の評価報告書の作成方針

について、事務局から説明をお願いいたします。

- 望月地域政策課長： 地域政策課長の望月と申します。よろしくをお願いいたします。資料1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書作成方針」をご覧ください。それでは私の方から手短かに説明します。

作成方針について、(資料1) 2ページ「1 第1期・第2期における評価方法の振り返り」をご覧ください。こちらは過去の振り返りを記載したもので、点線囲みの部分です。第1期・第2期に共通している評価の方針について改めて説明します。1点目、「小柱」の単位で県事業部局による一次評価を実施しました。2点目、「基本目標」単位で神奈川県地方創生推進会議による二次評価を実施しました。ただし、下の方を見ていただきますと、第2期の2020年から2023年、ここがコロナ禍に当たりまして、第2期については、4段階評価ができなかったという経緯があります。

続いて(資料1) 3ページ「2 第3期総合戦略評価の評価方法」です。今回は第3期に当たります。こちらの評価方法について説明します。先ほどお話ししたように、評価については、一次評価・二次評価という形で評価します。一次評価については左側、評価主体は県事業部局ということで、小柱ごとに既に終えております。評価項目としては、主な取組ごとの「取組結果」と「今後の取組に向けた課題と方向性」です。後ほど具体的な資料を見ていただきますので、そこで詳しく説明します。もう一つが、KPI達成状況の「KPIの実績値」と「KPI達成率を基にした4段階での進捗状況」です。この4段階についても後ほど詳しく説明します。右側が、本日ご議論いただく内容となっています。二次評価の評価主体が地方創生推進会議となっています。評価単位は、小柱をある程度まとめた、基本目標(大柱)ごとになっています。評価項目に関しては、4段階評価をお願いします。それと今後の取組に向けた意見をお願いします。評価報告書へいただいた意見を反映したいと考えています。

続いて(資料1) 4ページ「3 具体的な二次評価の方法」です。まず、4段階評価ですが、4つに分けてお願いをしたいと思っております。まずは評価の区分を見ていただきますと、「順調に進んでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」という区分になっています。評価の考え方については、委員の方々に、量とかりストではなく、もう少し定性的なものを入れていただきたいと考えております。評価としては、進捗状況が順調であれば「順調に進んでいます」といった考えで進めていただきたいと考えています。次に、今後の取組に向けての議論です。本日、再度お願いしたいことなので、読み上げます。4段階評価に加え、基本目標の達成に向けて、今後の県の取組に関する議論ということで、何か有用なご意見をいただきたいと思っております。2つ目ですが、総合戦略全体に関する議論について、ご意見がありましたら是非ご議論いただきたいと考えています。

続いて(資料1) 5～6ページです。こちらは参考として、考え方を示したものです。若干難解な書きぶりになってはいますが、後ほどご覧いただければと思います。

続いて(資料1) 8ページ「4 第3期総合戦略2024年度評価報告書 全体構成」です。今回ご議論いただくところを、第3期総合戦略ということで、報告書にまとめています。その報告書の全体構成を示しています。左側が過去で、2020年から2023年までの第2期の報告書。右側が今回議論していただく2024年の評価報告書となっています。「これまでの地方創生の流れ」と「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」を)統合して記載するというところ以外は、大きく差異はありません。

続いて(資料1) 9ページ「5 『神奈川県地方創生推進会議の評価』記載イメージ」です。全体に渡る部分についてご意見をいただいた場合、どのように記載されるかを示したものです。いただいた意見は、ある程度簡略化しますが、右側の囲み部分にあるように、そのまま採用して記載するというのが基本方針です。

続いて(資料1) 10ページ「6 『基本目標ごとの評価』記載イメージ」です。右側が、実際の報告書のイメージになっています。具体的には、後ほど見ていただきますが、ここでは簡単な構成を説明します。

左側が記載内容です。右側にア・イ・ウ・エで示しています。まずは「ア 基本目標と基本目標のねらい」です。具体的に言いますと、右側の基本目標1「神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る」というところです。次に「イ 基本目標の体系図」です。体系図ということで、どの小柱がどの中柱にぶら下がっているか示されていますが、この資料では小さくてよく見えないので、後ほど見ていただきます。そして「ウ 神奈川県地方創生推進会議による二次評価」で、こちらを評価していただき、反映していくということが、本日ご議論いただく内容になります。それと「エ 数値目標と2024年度までの実績値」では、参考までにグラフや数値が入っています。

続いて（資料1）11～12ページ「7 『小柱ごとの評価』記載イメージ」です。県の一次評価として、小柱ごとに評価しています。右側にイメージを記載しています。記載内容は、「ア 2024年度を取組結果と今後の課題と方向性」と、KPI進捗状況の「イ KPI実績値」、「ウ KPI達成率を基にした進捗状況」となっています。ウで、一次評価として、県の方で定量的な部分を捉えて評価をしています。12ページの小柱ごとの評価についてですが、こちらは県の方の一次評価ですので、数値を基に定量的な評価を行っております。定量的な評価ということで、表（KPI達成率を基にした進捗状況の判断基準）を説明しますと「順調にすすんでいます」、「概ね順調に進んでいます」、「やや遅れています」、「遅れています」という区分になっています。これはKPIのいわゆる達成率、数字の達成率で（例えば）90%以上だとか20%だといったところで、機械的に説明しています。

○ 麦倉部会長： ありがとうございました。続いて、取組結果について議論を進めます。資料2の評価報告書（素案）と資料3の地方創生関係交付金活用事業の実施状況の基本目標2について、事務局からご説明をお願いします。

○ 望月地域政策課長： それでは、資料2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2024年度評価報告書（素案）」の30～31ページをご覧ください。基本目標2「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」です。地方創生で掲げる「まち・ひと・しごと」のうち、「ひと」に着目した目標です。30～31ページは基本目標2を総括したページです。まず「ねらい」は、第3期に総合戦略の本文から転記したものです。基本目標2を目指すに当たってまとめました。次の「体系図」は、どこにどのような柱がぶら下がっているかを示しています。下段の「神奈川県地方創生推進会議による二次評価」ですが、ここに本日いただいたご意見を反映したいと考えています。具体的には、委員から定性的なところも交えた評価をいただき、それに対する根拠と今後の取組に向けた意見をいただきたいと考えています。次に、数値目標と2024年度までの実績値をご覧ください。基本目標2では数値目標を4つ設定しています。これらの目標では、アウトカム指標を2027年度の目標値として設定しています。左上の観光消費額総額は、2024年度の実績値がまだ把握できていないということで、実績値が把握できていないものは「〇年〇月頃把握予定」という表記になっています。

それでは（資料2）32ページ、(1)観光の振興 ①観光資源の活用や観光客の受入環境整備をご覧ください。ここからは、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である小柱ごとの記載となっており、「取組結果」や「今後の取組に向けた課題と方向性」などをまとめています。小柱ごとの記載内容を改めて説明しますと、最初に【2024年度を取組結果と今後の課題と方向性】を記載しています。次に、小柱の進捗を図る【KPI進捗状況】と、それを基にした【KPI達成率を基にした進捗状況】を4段階で表記しています。それでは皆様と意見交換するために、小柱ごとに特徴的な部分を説明します。「ウ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり」の取組結果として、国内外から訪れる観光客が快適に滞在できる環境を整備するため、民間事業者が行う観光客の受入環境整備に対して補助を実施しました。KPI進捗状況（2024年度の実績値）は、2026年1月頃把握予定です。

続いて(資料2)33~34ページ((1)②国内外への戦略的プロモーション)です。これについて、昨年度、委員から「地域資源は、外国人向けと国内向けとでは活用できるものが異なり、周知方法も異なるということで、リソースを分けて記載していく必要がある。」というご意見をいただきました。それを踏まえ、「ウ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信」の取組結果において、そこを分けて記載しています。国内観光客向けウェブサイト「かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」、SNSを活用し、多様なニーズに応じたきめ細かな観光情報を発信したということで、国内・国外に向けて、こういったものを使うかということをも明記しています。

続いて(資料2)35ページ((2)地域資源を活用した魅力づくり ①県西地域活性化プロジェクトの推進)です。「ウ 県政地域における移住・定住の促進」の取組結果として、西湘足柄移住コンシェルジュを開設し、移住相談を実施しました。また、今後の取組に向けた課題と方向性として、西湘足柄移住コンシェルジュの相談件数に関しては目標に届かなかったが、実際に33名の移住に繋がったことから、さらなる移住者数の増加に繋げるため、引き続き広報・PRを実施する、としています。KPI進捗状況(2024年度の実績値)は、2025年8月頃把握予定です。

続いて(資料2)36ページ((2)②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進)です。ア「観光の魅力を高める取組の推進」の取組結果として、地域まるごとホテル@三浦半島事業に参画する事業者が行う宿泊施設の改修経費等に対する補助を実施しました。KPI進捗状況(2024年度の実績値)は、こちらも2025年8月頃把握予定です。

続いて(資料2)37ページ((2)③かながわシープロジェクトの推進)です。こちらは海の関係です。「ア 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組」の取組結果として、民間事業者が行う海上交通をPRするためクルージングツアーを行うとともに、海上交通利用者の利便性向上に資する環境整備に対しての財政支援や、漁港における海上交通の受入可能性を検証するための実証実験等を実施しました。KPI進捗状況(2024年度の実績値)は、こちらも2025年8月頃把握予定です。

続いて(資料2)38~39ページ((2)④マグカルによる地域の魅力づくり)です。こちらは文化的な取組です。「イ 文化芸術に関する情報発信」の取組結果として、県や市町村、文化芸術団体などが行う県内の文化イベントを神奈川文化プログラムとして認証し、オール神奈川による広報を実施しました。

続いて(資料2)40ページ((2)⑤水源地域の活性化)です。「ア 水源地域の活性化と水源環境の理解促進」の取組結果として、宮ヶ瀬湖周辺地域の周遊性向上のため、電動アシスト自転車や電動キックボードを活用した交通実証実験を実施しました。KPI進捗状況(2024年度の実績値)は、こちらも2025年8月頃把握予定です。

続いて(資料2)41ページ((3)移住・定住の促進 ①移住の促進)です。これについても、昨年度、委員から「地域に関心を持ってもらい、そのエリアを調べる、行ってみる、移住するまでを達成するという過程で、いくつかのポイントがあるので、そのポイントで背中を押し、契機になるようなPRや情報発信が大切である。」というご意見をいただきました。そこで、「イ 移住希望者への相談・支援」の今後の取組に向けた課題と方向性として、県西地域に移住相談員として配置したコンシェルジュを、三浦半島地域にも配置し、移住相談や現地案内等を実施し、都内のちょっと田舎・かながわライフ支援センターと、県西地域及び三浦半島のコンシェルジュが緊密な連携を図り、県全体の移住相談に広く対応する、としています。また、「若年層の受入れといった視点から、空き家活用を促進することも必要ではないか。」というご意見もいただきました。そこで、「ウ 市町村の移住促進の取組への支援」の今後の取組に向けた課題と方向性として、市町村へのアドバイザーの派遣回数を増やすとともに、アドバイザーの充実強化を図るため、移住に関する情報発信や空き家の利活用などについて助言することのできる、より高度・専門化した人材を選定する、としています。

続いて(資料2)42~43ページ((3)②定住しやすい環境づくり)です。「ア 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供」の取組結果として、県と市町村で構成するかながわコミュニティ再生・活性化推進

会議の課題別ワーキングにて、コミュニティの課題や好事例を共有するとともに、同じ課題観を持つ市町村同士が年間を通じて議論・研究するプロジェクトを実施しました。ここまでの、基本目標2の小柱ごとの説明です。

KPI達成率を基にした進捗状況は、基本目標2で設定した9の小柱のうち、4つが「順調に進んでいます」、5つが「KPI未把握」という状況です。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続きまして資料3の説明をお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 続いて、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2024年度）」について説明します。

目次の「1 交付金の概要等」に交付金の名前が記されており、デジタル田園都市国家構想交付金といます。（資料3には）この交付金について、事業ごとの取組とKPI達成状況を記載しています。本部会においては、達成状況をご確認いただき、KPIを改善するための方策について、ご意見をいただきたいと考えています。

続いて資料3の構成ですが、1～10ページは、交付金の概要等、総括表、事業評価シート（凡例）となっています。11ページ以降は個別の事業評価シートとなっています。15～17ページが基本目標2で、「ア 三浦半島魅力深化プロジェクト」、「イ 宮ヶ瀬湖周辺地域交通サービス推進事業」、「ウ テレワークによる新しい働き方の普及を契機とした移住・定住の更なる促進」の3事業です。

これらのKPI達成状況に係る評価は、アは「実績値把握次第（令和7年8月予定）評価予定」、イは「地方創生に対して効果がなかった」、ウは「地方創生に非常に効果的であった」です。

○ 麦倉部会長： それでは、議論に入りたいと思います。先ほど事務局からご報告いただいた資料2の評価報告書（素案）と資料3の交付金活用状況のうち、基本目標2の取組結果について、委員の皆様にも、順番にご意見をちょうだいしたいと思います。会議時間が限られている中で皆様にご発言いただきたいと思いますので、大変恐縮ですがお一人につき3分程度で簡潔をお願いいたします。事務局でタイムキーパーをしております。時間となりました場合にはご意見をおまとめいただくことを、お声掛けさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは名簿順にご指名をしていきます。まずは秋吉委員、お願いいたします。

○ 秋吉委員： KPI達成率を基にした進捗状況の評価については、異論ございません。

それ以外のところで、今後に向けて少し気になったところなのですが、資料2の31ページの数値目標のところですが、左上の観光消費額総額のところで、2023年の時点の数値が、2027年の目標値を超えているように思うのですが、そこはどうするかというところが1点気になりました。

2点目ですが、（資料2）32～34ページの観光のところですが、インバウンドの方とか日本人を含め多くの方に来ていただくということはとてもよろしいことかと思えます。ただ一方で、鎌倉のようにオーバーツーリズムのような形が起こっているところも看過できないところかと思っておりますので、今後ですが、KPIのところ、ツーリストの満足度だけではなく、地域住民の満足度を入れるなどして、その地域が、ツーリストがたくさん来ることに対してどのような態度なのかということも、長いスパンで見たときには調べてKPIに入れたほうがいいのかと、ハワイなどはそうなっていると思うのですが、そういった形で地域住民がないがしろにならないような形で進めていただきたいと感じました。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続きまして大山委員、お願いいたします。

- 大山委員： 外国人の観光が増えている問題について、最近ではテレビでよく、外国人のマナーが悪いこととか、外国人の方が日本の住宅を借りて宿泊したり、色々と問題が起こっていると思います。その泊まった家の周りで騒音が多いということで、近所に住んでいる方がすごく大変な目に遭っている声が増えています。海外の方たちにたくさん来ていただくことは日本にとって経済的に良いことですが、そういう面を考えますと日本の良い面を吸収して頂いて気持ちよく帰って頂ければと思います。

次に、電気自動車について書いてありましたが、電気自動車といえばこの間、リチウム電池が火事になったという問題がありました。それに対しては大丈夫なのかという懸念があります。

個人的になりますが、かながわコミュニティカレッジ講座、NPO会計講座を受けました。来年もまた受けようと思っておりますが、通訳者を配置する予算がなくて厳しいという状況がありました。それに対しては、是非通訳をつけていただくようお願いしたいと思います。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして境委員、お願いいたします。
- 境委員： 先ほど秋吉委員の発言が気になったところで、(資料2)31ページの数値目標(観光消費総額)が2027年度の目標値を既に超えているというところがあるので、今後2027年までどのように持っていくのかというのが気になりました。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは一旦事務局の方から、今までいただいたご意見に対して、回答をお願いいたします。
- 望月地域政策課長： それでは、秋吉委員と境委員は同じご意見ですが、(資料2)31ページ左上の観光消費額総額は、確かに目標値を超えているという現状ですので、改めて、そこを踏まえてどう考えるかを整理していきたいと思います。

秋吉委員の2つ目のお話ですが、オーバーツーリズムについて、特に鎌倉市などにおいては、その状況が見られるということは一般報道でもありました。地域住民の視点からそこを評価、KPIで入れるかどうかということもありますが、評価していくという視点は重要かと思っておりますので、こちらも検討したいと思えます。

大山委員からは(ご意見を)3点いただきました。1つ目の外国人のマナーについて、近所に住んでいる人が困っている一方で、経済的に役立っているといった意見もあります。そういった状況も踏まえ、地方創生について考えていく必要があるかと思えます。それと、NPO法人の講座を受けられた際に通訳の予算がなくて(通訳が)つかなかったというご指摘ですが、こちらについては、まずはNPOの関連になりますので、関連部局と今のお話を共有しまして、検討したいと考えております。1点こちらから質問なのですが、電気自動車のリチウム(電池)とおっしゃったと思うのですが、これについては、どのようなお話でしょうか。
- 大山委員： 今年には特に暑いですので、リチウム電池から火災が発生しているというニュースがありました。どの番組であるかまでは覚えておらず申し訳ございません。
- 望月地域政策課長： わかりました。先ほど説明した中で電動キックボードとありまして、バッテリーに、私見も交じってしましますが、リチウム(電池)関連も入っているかと思われまので、その点注意するとともに、防災関連の部局も構えておりますので、いただいたお話を共有したいと思えます。当然、我々の事業については、リチウム(電池)関連がもしあれば注意したいと考えています。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは、続けて意見をいただきたいと思います。肖委員、お願いいたします。

○ 肖委員： 資料2の32ページ((1)①観光資源の活用や観光客の受入環境整備)のKPI進捗状況のところで、そもそもKPI自体についてお伺いしたいのですが、観光客の満足度などの調査は、具体的にどのような形で、誰を対象にして、そのような結果を得たのか詳しくお伺いできればと思います。おそらく誰を対象にするかで結果が変わりますので、そのところはお伺いしたいです。

あと、同じく資料2の41ページの移住・定住の促進のところについては、個人にとって、実際に移住すると決めるまでに考える時間もかかりますので、今回は実際に移住するまでは結果が出ないのですが、関心が高まったという、段階的な良い反応についてもKPIとして入れた方が、結果が見やすいかと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続けて松行委員、お願いいたします。

○ 松行委員： 3点ございます。1点目は、(資料2)32ページの「ア 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組」のところで、歴史的建造物をMICEで使うという取組ですが、今、MICEをやろうとしているところは、かなりいろいろありますので、差別化を図るという意味でも、非常に良い取組だと思いました。

次にこの下の観光DXのところ(「ウ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり」)ですが、外国人観光客が増えるとこのような観光DXが非常に重要になると思います。ここに書いてある以外に、例えば、観光客の方が特にわかりにくいのは交通だと思います。バスとか、そういうのがわかりにくいと思いますので、Ma a Sを入れるなど、そういったところも検討してみるとよいのではないかと思います。

最後に、移住のところですが、段階的に移住にしていこうという意見はそのとおりだと思います。移住の第一歩となるものの一つに、二拠点居住というものもあると思いますので、二拠点居住というものもこの移住のところにに入れて考えてはどうかと思いました。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは、事務局より、今いただきましたご意見・ご質問に関してお願いいたします。

○ 望月地域政策課長： 肖委員からご質問とご意見を1つずついただきました。まずは、KPIの調査方法について、対象者が手元の資料では分からないのですが、県が実施した観光客消費動向等調査というものがありまして、こちらから引いてきたということで、具体的な対象者については、後ほど共有したいと思います。また、移住・定住についてですが、最終的な結果でなく、途中の段階で関心が高まったなど、そういうところも評価の一つではないかというご意見をいただきました。これについては確かに、私見も交じってしまっていますが、そのとおりかと思しますので、KPIとして採用するかどうかは別にしても、検討したいと思います。

松行委員から、(ご意見を)3ついただいたかと思いますが、1つは最後にいただいた二拠点居住というところで、段階的に把握できるのではないかと、これも肖委員と同じように(ご意見を)いただきましたので、併せて検討したいと思います。それと2つ目については、交通の問題と思ったのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○ 松行委員： Ma a Sです。

- 麦倉部会長： M a a Sがどういうものかについて（事務局で）確認しているのですが、私も初めて聞く概念ですので、共有できるような知識があればお願いできればと思いますが、（松行委員）いかがでしょうか。
- 松行委員： M a a Sというのは、Mobility as a Service というものでして、一つのサイトであったり、アプリであったり、そういったものでその地域の交通に関する検索ですとか、あとチケットの購入ですとか、あとは交通だけではなく例えば、美術館のチケットを買ったりとか予約をしたりとか、そういったものが一気にできるようなサービスになります。もともと北欧の方で始まったものですが、日本でも特に観光地で今広がりつつあるものなので、（サイトやアプリ）一つで、何でもできるというのは特に観光客や外国の方にとっては便利なので、そういったものも入れるのもいいのではないかと思います。
- 望月地域政策課長： 松行委員ありがとうございました。松行委員がおっしゃった観光DX（M a a S）については、狭い（地域）ですが、（資料2）40 ページ（(2)⑤水源地域の活性化）の宮ヶ瀬湖周辺地域のところで、予約や決済については、この電動アシスト自転車や電動キックボードに一部導入させていただいております。ただ、多面的にやっているわけではありませんので、今後の検討の一つかと考えております。もう1点の（M I C Eについての）ご意見についても、貴重なご意見として、検討の要素といたします。ありがとうございます。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして、本山委員からご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。
- 本山委員： 全般的なところなのですが、神奈川県の中で、1市5町が未だに消滅可能性自治体と言われている自治体があるのは当然ご存じだと思います。その中に三浦（市）があり、あと残りが、県西地域2市8町の中の町のうち、8町あるうちの5町が指定されている状況の中で、それに伴い県西活性化プロジェクトというものがあるのだろうと期待もしているところです。しかし、例えば（資料2）31 ページについて、実績値が書いてあるのですが、今日ここで説明をもらおうとは思いませんけれども、今後この実績になった理由、例えばこの（31 ページ）右上の県西地域の社会増減数というものが、2024 年が+495 人とあります。これも2市8町の10自治体があって、海側なのか、小田原（市）なのか、山側なのか、神奈川県も33自治体があって、横浜市みたいに380万人いるところと、清川村みたいなところで言うと、3,000人しかいない、また、松田町で1万人、山北町で9,000人というように、神奈川県全体でもバラエティに富んでいるような状況であるのはご承知だと思います。それを一括りで、社会増加が何人増えましたから成果がありました、という評価をなるべくしないでもらいたいと思います。三浦半島にしてもしかりで-436人とあり、何でマイナスになったのかというのをしっかりと評価してもらわないといけないですし、人口の転入超過が20自治体とありますけれども、これがどこのエリアかというのが分かれば、それに対する傾向と対策が打てるのではないかと思います。実績値を見てまあまあだと言って、そこで終わらせてしまったらお終いかと感じています。

先ほど、M a a Sの話が出たので参考にお伝えしておくと、小田急電鉄ではM a a Sに取り組んでいます。是非そこから情報収集をしてください。

あと（資料2）35 ページ、これは県西地域活性化プロジェクトになりますけれども、入込観光客数で3,600万人と言っても、約90%は箱根です。そういったところで、満足されても困るわけです。そこに来たお客さんがいかに県西地域に回遊していくかということを検討していかなければならないところからすると、3,600万人（観光客が）来たからK P I達成です、それもいいですけども、その先が必要ではないかなと

感じています。いずれにしろ、この現在のK P Iの関係については、評価されていてもよいかと思えます。

最後に、神奈川県で地域おこし協力隊を採用できる場所は、相模原市、山北町、箱根町、真鶴町、清川村です。手を挙げてはいるものの、(地域おこし協力隊の)対象にされていないところもあり、移住・定住につながるキーマンなので、是非県として、やる気があるところは地方創生ということで、神奈川県も西の方は地方だという認識の中で、(地域おこし協力隊の)対象になるように取り組んでいただけると非常にありがたいという要望も含めて発言させていただきました。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして後藤委員、お願いいたします。
- 後藤委員： 私からは(資料2)41~43ページに記載がされている移住・定住の促進について少しお話をさせていただきます。まず、移住・定住の促進に、今後、地域を活性化させる担い手の確保や育成という観点と関係人口の創出・拡大という観点の2点が含まれるとよいと考えます。特に担い手の育成に関しては、国の企業版ふるさと納税の人材派遣型という制度を活用すれば、神奈川県内の市町村全てが対象となります。そういった制度の活用を推奨していくことが一つかと思えます。
先ほどお話がありました地域おこし協力隊、地域活性化起業人に関しては、相模原市、山北町、箱根町、真鶴町、清川村の1市3町1村が対象地域になっています。そういった制度を上手く活用して、担い手育成に取り組んでいくのも一つかと思えます。
関係人口に関しては、地方創生2.0で、総務省がふるさと住民登録制度を創設しようという流れがあります。今後は関係人口をいかに増やしていくかが担い手の育成ともリンクして、色々な観点で必要になってくると思えます。そういったところも今後着目していくとよいかと思ひ、意見を述べさせていただきました。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは、ただ今の本山委員、後藤委員からの意見に対して、事務局からお願いいたします。
- 望月地域政策課長： 本山委員からいただいたご意見について、1市5町の状況について資料上(資料2 31ページ)では一括りに記載しているところへのご指摘ですが、確かにエリア的に大きく捉えているところがあります。いただいたご意見としては、事実分析、細かい分析をして、今後の傾向と対策を立てていくべきとのこと。これ(31ページ)以外のところでも、一括りに評価していますので、当課で実施している事業についても今のご指摘を踏まえて取り組みたいと思ひます。
(資料2)35ページ(2)①県西地域活性化プロジェクトの推進 K P I進捗状況)の入込観光客数については、数字的には2024年度目標値3,500万人内外ですが、箱根については2,000万人を超える方が入っているところで、おおむね箱根という事実は本山委員のおっしゃるとおりかと思ひます。ここで、「周遊」というワード(「イ 周遊促進などによる地域のつながり強化」)がありますが、こういったところも力を入れて取り組んでいくべきという認識を持ちました。
地域おこし協力隊については要件がありますので、要件を今一度確認し、必要であれば、再度本山委員のご意見等を伺いまして、どのような制度構築がよいのか、要件を変えるということであれば色々なところに相談しなければならないと思ひますので、ハードルがあるかと思ひますが、ご意見をまたお聞きする場面があるかもしれません。
後藤委員からは担い手と関係人口の関係について、お話をいただきました。担い手については、ご指南いただきました企業版ふるさと納税の人材派遣型について、マッチング会(の開催)を国に要望しており、採用された際にはそちらを活用したいと思ひています。
関係人口については、6月13日に地方創生2.0基本構想が閣議決定されましたが、その中でも関係人口に関する記載があり、税をどうするか等の報道もありますが、そのあたりの研究もしながら進めていきたい

と考えています。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。皆様からいただいた意見について、もう少し議論を深めたいところでもあります。時間の関係上、議論はここまでとし、取りまとめに入らせていただきたいと思います。

基本目標2に関しては、特にツーリズムの問題として、非常に盛んであることは確認できましたが、同時にマナーの問題であるとか、まだアプリのサービス等が十分活用されていないとか、使えるようなものがもっとあるのではないかと、最新の情報も踏まえて、幅広いご意見をいただいたと思います。また、地域おこし等々についても、様々具体的なお意見をいただきましてありがとうございました。

冒頭に事務局から説明がありましたようにこれを踏まえて、基本目標ごとに4段階評価を行うことになっておりますが、皆さんの意見を踏まえましても、今回の基本目標2につきましては、「順調に進んでいます」という評価でよろしいのではないかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- 麦倉部会長： まだ、過半数の小柱で、KPIの実績値が把握できていない状況となっておりますので、評価が難しい部分もあるのですが、これらの実績値に関しましては、次回の地方創生推進会議までに把握できる見込みですので、新たに判明した実績値が今回の評価から大きく乖離する場合には、次回の会議において改めて4段階評価を議論させていただきたいと思っております。

また、先ほど少しまとめさせていただきましたが、他にも具体的なお意見をたくさんいただいております。そうしたものにつきましては、部会長の私の方で、報告書に反映すべき事柄を事務局と調整の上、地方創生推進会議からの意見として、報告書へ記載させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 麦倉部会長： ありがとうございます。また、資料3（地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2024年度））に関するご意見は特に出ませんでしたが、こうしたものも含めて同意をいただいたということで進めさせていただきたいと思っております。

(異議なし)

- 麦倉部会長： それでは続きまして、基本目標4について、事務局からご説明をお願いいたします。

- 望月地域政策課長： それでは、資料2の64～65ページをご覧ください。基本目標4「活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める」です。地方創生で掲げる「まち・ひと・しごと」のうち、「まち」に着目した目標です。ねらいと体系図は、先ほど説明したとおりです。次に、数値目標と2024年度までの実績値をご覧ください。基本目標4では数値目標を6つ設定しています。左側一番上の平均自立期間と、左側一番下の県内の温室効果ガス排出量の削減割合は、2024年度の実績値がまだ把握できていません。

それでは（資料2）66～70ページ（(1)いつまでも活躍できるまちづくり ①健康長寿のまちづくり）をご覧ください。「キ オンライン診療の導入など医療DXの推進」の取組結果として、核となる中心的なICUの集中治療専門の医師が診療の補助を行うシステム（遠隔ICU）の運営に必要な経費の補助を実施しました。

続いて（資料2）71～75ページ（(1)②高齢者が生き生きとくらするまちづくり）です。これについて、

昨年度、委員からご意見をいただきました、「福祉や介護の仕事に関するメリットや魅力を伝える取組が必要である」、また、「福祉事業者において、人手不足解消のため、民間の転職サイトを利用して募集するものの、紹介料が高く、経営を圧迫する事態となっていることから、法的な機関によるマッチングも必要」というものです。そこで、「ア 保健・医療・福祉人材の育成・確保」の取組結果として、福祉・介護人材の確保定着を推進するため、かながわ福祉人材センターの機能を強化し個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を実施しました。

続いて（資料2）76～77 ページ（(1)③教養・文化に親しむ環境づくり）です。「ア 共生共創事業」の取組結果として、ともに生きる社会かながわの実現に寄与するため、文化芸術の分野においても「ともに生きる ともに創る」を目標に年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、全ての人が舞台芸術参加し楽しめる共生共創事業を実施し、マグカルの取組の一環として、共生社会の実現等を意識した魅力的なコンテンツの創出と発信を実施しました。

続いて（資料2）78～79 ページ（(1)④スポーツに親しむまちづくり）です。K P I進捗状況の「県内総合型地域スポーツクラブの会員数」の2024年度の達成率が19.7%と、（目標値を）大きく下回っています。これについて補足します。1,000人以上の会員数を有していた規模の大きな総合型地域スポーツクラブにおいて、これまで実施していたスクール事業が当該クラブから別法人へ事業移管したため、スクールに加入していた約1,400人の会員数の減少があったため、大分数が減っています。

続いて（資料2）80～82 ページ（(2)誰もが活躍できるまちづくり ①悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり）です。「ウ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援」の取組結果として、外出せずに気軽に参加できるメタバース（仮想空間）を利用し、ひきこもり当事者を含む青少年が集える居場所を設置し、他者との交流による社会参加につながるイベントや、ひきこもりに関するさまざまな悩みを相談できるこまりごと相談窓口を開催しました。

続いて（資料2）83～85 ページ（(2)②ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり）です。これについて、昨年度、委員からご意見をいただきました、「女性の活躍支援について、経済的支援を全て行政機関がサポートすることは非常に難しく、その代わりに、地域全体で促進する必要がある」、また、「女性の活躍推進に関して、管理職に対するセミナーも重要ですが、女性を管理職に登用していくに当たっては、経営者の意識を変える必要があり、企業のトップの意識を変えるセミナーの更なる開催、更なる充実が必要である」というものです。そこで、「ア 性別にかかわらず意思決定に参画するための企業、団体等の意識改革」の取組結果として、女性活躍に加えて、ジェンダー平等を始めとするダイバーシティ&インクルージョンの取組を神奈川全体で推進していくことを目的とするD&Iかながわメンバーズの登録企業・団体の募集をしました。また、女性活躍推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョン推進のための取組について、企業等の実務責任者等が事例発表や意見交換を行う会議を実施しました。

続いて（資料2）86～89 ページ（(2)③障がい者が活躍できるまちづくり）です。「ウ 地域生活移行を支える人材の育成・確保」の取組結果として、障害者支援施設でくらす障がい者の地域生活への移行をより進めるため、障害者支援施設における入所者の地域生活移行を推進する人材育成する研修を実施し、かながわ地域生活移行スペシャリストを20名認定したほか、地域生活移行エキスパートを湘南西部圏域と湘南東部圏域に各1名配置しました。

続いて（資料2）90～91 ページ（(2)④外国人が活躍できるまちづくり）です。K P I進捗状況の『『かながわ国際ファンクラブ』会員数』の2024年度の達成率が249.7%と、（目標値を）大きく上回っています。この原因として、2023年度から留学生支援強化事業及び留学生就職支援強化事業を開始したことにより、留学生に直接ファンクラブを周知する機会が想定より増加したことが考えられます。

続いて（資料2）92～95 ページ（(3)持続可能な魅力あるまちづくり ①脱炭素社会の実現）です。「ケ 県庁による率先した取組」の取組結果として、全ての県有施設において使用する電力を、2030年度までに再生可能エネルギー100%に切り替えるため、使用電力の約5割を再生可能エネルギー電力により調達しま

した。

続いて（資料2）96～99 ページ（(3)②安心してらせるまちづくり）です。K P I 進捗状況の「自主防犯活動団体の登録数」の2024年度の達成率が-250%と、大きく下回っています。この原因として、地域で活動する防犯人材の高齢化・固定化により、活動の継続が困難になったことが考えられます。

続いて（資料2）100～102 ページ（(3)③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり）です。「ク市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組」の取組結果として、小田原市と株式会社本田技術研究所で自動運転技術の実証実験に関する協定を締結しました。そこで、今後の取組に向けた課題と方向性として、自動運転の早期実用化を目指し、官民が連携して小田原市域をフィールドに実証実験を実施する、としています。ここまでの、基本目標4の小柱ごとの説明です。

K P I 達成率を基にした進捗状況は、基本目標4で設定した11の小柱のうち、6つが「順調に進んでいます」、4つが「概ね順調に進んでいます」、1つが「やや遅れています」という状況です。

続いて、資料3の交付金活用事業の実施状況について説明します。（資料3）18～19 ページが基本目標4で、「ア スポーツツーリズム推進事業」、「イ かながわ水産業福祉連携推進事業」の2事業です。

これらのK P I 達成状況に係る評価は、ア・イともに「地方創生に相当程度効果があった」です。なお、今後の課題として、アは、サイクルルートを利用した人数を増加させていくため年間を通じたしかけづくり、イは、水福連携コーディネーターの役割を担う人材の育成が必要と認識しています。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは先ほどと同様に、事務局からご報告いただいた資料2の評価報告書（素案）と資料3の交付金活用状況のうち、基本目標4の取組結果につきまして、委員の皆様は順番にご意見をちょうだいしたいと思います。それでは先ほどと同じ順番で指名させていただきますので、よろしく願いいたします。まずは秋吉委員からお願いいたします。

○ 秋吉委員： 私からは、（資料2）78～79 ページ「(1)④スポーツに親しむまちづくり」のところでコメントをさせていただきます。K P I 達成率を基にした進捗状況が「やや遅れています」とのことですが、（回線の都合で）全部は聞けなかったのですが、「やや遅れています」の理由は、総合型地域スポーツクラブの会員が1,000人ほどごっそり抜けてしまったという、理由は聞けなかったのですが、そういったことがあって、「やや遅れています」となったと私は認識したのですが、やめた方々が何かポジティブに、次につながるようなかたちで、新たにクラブを立ち上げられたとか、次（のクラブで）スポーツを継続するようなかたちでポジティブに抜けられたのであれば、それを理由として「やや遅れています」とするのはなかなか厳しいのではないかと個人的には感じています。ネガティブな理由で辞められたのであればこのままでよいと思うのですが、しっかりとした理由があって、スポーツが継続されているのであれば、「やや遅れています」としなくてもよいのではないかと感じます。

2点目です。（(1)④「スポーツに親しむまちづくり」の主な取組）、「ア 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」と「イ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」のところですが、これらの分類でオーバーラップする部分があるのは理解できるのですが、この二つの取組がどのように分類されたのかというところが個人的には気になりました。「ア 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」は生涯を通じて多くの人たちがスポーツをできるようにするという理念だと思います。「イ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」は、（取組結果の）1つ目にあるように、総合型地域スポーツクラブの運営をしている人たちに講座をするようなかたちでサポートするというのですが、アの方にも講習会が入っていたり、分類がうまくできていないと感じる部分がありましたので、ご確認いただきたいと思った次第です。

あともう1点だけ、「ウ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現」の今後の取組に向けた課題と方向性のところで、最後に「年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる取組（を引き続き推進）」と記載がありますが、これは（主な取組）アの部分と重なると感じます。

ここでは共生社会の実現というところでこのような文言が使われていると思うのですが、今、スポーツ基本法が改正されていまして、その中にはスポーツで集まるとか、繋がるという文言が入ってきていますので、それも踏まえ、障がい者スポーツを推進するというよりは障がい者スポーツ、例えば健常者、障がい者みんなで（スポーツを）するというかたちで、集まる、繋がるというところで強調してやったほうがよいのではないかと感じています。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは引き続き大山委員、お願いします。

○ 大山委員： 大山です。（資料2）86～89 ページ（(2)③障がい者が活躍できるまちづくり）になります。ともいきアート展などイベントが開催されました。（イベント開催の）情報がありませんでした。障がい者関係団体に対してどのようにPRされたのか教えていただきたいです。

（主な取組ウの）地域生活移行を支える人材の育成・確保の取組結果に相談支援従事者を養成するとありますが、ろうの相談支援員は含まれていますか。聴覚障がい者の情報提供施設の中にはろうの相談支援員がいます。川崎市難聴者相談員もいます。また、川崎市には、身体障害者協会の相談員、横浜市身体障害者団体連合会には相談員がいます。精神・知的障害も対応できると思います。そのあたりの相談支援員の中に（ろうの相談員が）含まれているかどうか伺いたいと思います。

次に、障がい児支援について、当然、切れ目のない支援が必要となっています。聴覚障害児に対して川崎市、横浜市で対応方法がまちまちとなっています。横浜市は令和3年度から、川崎市は令和5年度からスタートしています。方針もバラバラとなっています。神奈川県において統一してほしいと思います。

「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度が約29%と低いことに驚きました。神奈川県当事者目線の障害者福祉推進条例の認知度が気になります。そのことを調査していますでしょうか。

次にスポーツですが、特別支援学校のクラブ活動があります。高校は55%、中学校は25%、つまり、障がい者がスポーツ関係に加わる機会はあまりありません。障がい者のスポーツ指導員の数を増やしていただきたいです。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続きまして境委員、お願いします。

○ 境委員： スポーツのところ（資料2 78～79 ページ（1）④「スポーツに親しむまちづくり」）です。（KPI達成率をもとにした進捗状況で）「やや遅れています」とありますが、遅れをどのように取り戻していくのかを見ていただきたいと思いました。

（資料2）99ページの（基本目標4(3)②）「安心してらせるまちづくり」のところ、KPI「自主防犯活動団体の登録数」で達成率が-250%となっていますが、この-250%はどのように算出されたのでしょうか。達成率が目標に対しての実績とするとなぜこの数字になるのかが気になりましたので、そこを教えてください。

全体的に感想になってしまうのですが、とても多岐にわたっていて、カナフルTVの中で取り上げたり、未病特番なども一緒に関わらせていただいたりしますので、広報的なところも、県民のみなさまにどのように伝えていくのかというところが重要かと思っておりますので、今後も協力させていただければと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それではただいまの委員の意見につきまして、事務局からお願いします。

○ 望月地域政策課長： それでは、秋吉委員のご意見から回答していきます。ご指摘いただいた（資料2）78ページの「イ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」について、このやめた原因については表面的

には移管があったということですが、その主観的なものについて、ネガティブだったかどうかは捉えておりません。可能であればその辺を把握したいと思います。ただ、現時点でKPIは変えられないので、注記を入れるなど、何か対応を考えたいと思います。それと、スポーツの78ページ（④スポーツに親しむまちづくり）の3つの取組ですが、「ア 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」、「イ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」、「ウ スポーツの持つ力による地域活性化、共創社会に実現」の取組の分類について、生涯スポーツのところや指導員のところで、具体的にアとイのところの要素が重複しているのではないかというご指摘をいただきました。これは、柱立てについてだと思いますが、所管部局の方でこのような柱立てで作っていますので、いただいたご意見・ご指摘を踏まえ、所管部局と今一度どういった作りなのかを考えたいと思います。また、「ウ スポーツの持つ力による地域活性化、共創社会に実現」について、誰もがスポーツに親しむことができる取組ということで、スポーツ基本法の趣旨から具体的にご意見をいただきましたので、改めて勉強し、個別に問い合わせや検討をしたいと思います。

大山委員のご意見については、1つ目、ともいきイベント（(2)③イ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組）について、周知が少し弱かったのではないかというご指摘をいただきました。この点について所管に確認いたします。趣旨としては、なるべくPRしていくということだと思いますので、検討して実施したいと考えています。それと相談員（(2)③ウ 地域生活以降を支える人材の育成・確保）について、横浜市や川崎市と比べて、特に知的・精神の相談について、県の相談員はどうかというご指摘をいただきましたので、県と横浜市や川崎市を比較して、必要に応じて報告したいと思います。併せて、聴覚障害者支援については、横浜市・川崎市がそれぞれ、令和3年度・5年度から始めているが、これに対して神奈川県は統一感がないというお話でした。こちらについても横浜市・川崎市の現状を調べた上で、検討したいと思います。最後に、ともいき憲章について、KPI進捗状況の「『ともに生きる社会かながわ憲章』の認知度」が低いのではないかというご指摘ですが、これは県民ニーズ調査で3,000～3,500人を対象としており、正式な数値として29.1%となっています。これを踏まえて、部局とも共有し、検討したいと思います。障害者スポーツの指導員の増員については、私の方で実態を把握していないので、事実確認の上、改めて検討を進めたいと思います。

境委員からいただいたご意見は、(1)④スポーツに親しむまちづくりのKPI進捗状況（県内総合型地域スポーツクラブの会員数）についての（達成率が低いことの原因は、先ほど説明したとおりです。また、（資料2）99ページ（(3)②安心してらせるまちづくり）の、KPI進捗状況（自主防犯活動団体の登録数の2024年度の達成率）の計算方法については事務局から説明します。

- 事務局： 目標値が、累計または総数の記載がある場合は過年度からの変化率を基に算定しています。基にしている値は2022年度の実績値と目標値です。ただ、2022年度は目標値がないので実績値を基にして、2024年度の実績値と2022年度の実績値の差を2024年度の目標値と2022年度の実績値の差で除し、100を乗じるという計算になります。

$$\left(\begin{array}{l} \text{(参考)} \\ (2024 \text{ 実績値} - 2022 \text{ 実績値}) \div (2024 \text{ 目標値} - 2022 \text{ 実績値}) \times 100 = 2024 \text{ 達成率} \\ (2,400 - 2,425) \div (2,435 - 2,425) \times 100 = -250\% \end{array} \right)$$

- 境委員： 25（団体）減っているということですね。ありがとうございます。
- 事務局： 補足しますと、（県の総合計画である）新かながわランドデザインの判断基準と同じ計算方法です。
- 境委員： ありがとうございます。

○ 望月地域政策課長： 計算方法については表の冒頭に記載したり、例示を入れたりするなど、これからは工夫したいと思います。大変申し訳ございませんでした。

最後に境委員から全体のお話をいただきました。周知やマスコミに関することについてご意見をいただきましたので、その辺りを踏まえて検討します。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして肖委員、お願いします。

○ 肖委員： 資料2の91ページ「(2)④外国人が活躍できるまちづくり」のKPI進捗状況について、当事者として是非皆さんとシェアしたいところがあります。「『かながわ国際ファンクラブ』会員数」がKPIの一つとして挙げられています。実は私も会員の一人となっていますが、私の知る限り、かながわ国際ファンクラブの運営は民間事業者に委託して運営し、取組とかSNSの運用とか、民間の知識を持っている企業に委託して、効果が出たのではないかと思います。一方で、他の分野でも会員数を増やす目標や満足度、開催の回数など、同じ形でKPIを設定していますので、今後は達成率が良い分野の取組を参照して、やや遅れている分野の取組の参考になるのではないかと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。続きまして松行委員、お願いします。

○ 松行委員： ご説明ありがとうございます。私の専門に近い「(3)②安心してらせるまちづくり」と、その次の「③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり」（資料2 96～102ページ）について、コメントを述べさせていただきます。

まず、「②安心してらせるまちづくり」のところに防災の普及啓発を進めるということがありますが、そのときに、是非トイレの備蓄というものの普及啓発を進めていただければと思います。能登の災害でも一番問題になりましたのはトイレです。水とか食べ物に比べて、トイレは備蓄が全然進んでいませんので是非その点をお願いできればと思います。

続きまして、「③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり」についてですが、いろいろ書いてあるのですが、公共交通について（の取組）がほとんど鉄道（に関する取組）しか（記載が）なく、バス（に関する取組）が全く書いていないということが非常に気になりました。今でもバスはすでに減便されています。それは、運転士がいないという問題もありますが、今後、需要の減少に伴ってさらにバスが減便していかざるを得なくなるとは思います。いかに地域の足のバスを維持していくのかというのは非常に重要になりますので、それについても是非力を入れていただきたいと思います。

あと、交通ではないのですが、最後のところに「ケ AIなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス」というところがあったのですが、インフラについては（埼玉県）八潮市の下水道の事故があって、今、下水道を一斉に点検しているかと思いますが、今後、上下水道はじめとしたインフラの維持をどのようにしていくのかというのが非常に重要になってきます。それで、こういったDX化もそうなのですが、やはりいかに人材を確保していくのかというのが非常に重要になってきます。それで、特に小さな自治体では、おそらくその自治体だけで維持していくのは難しくなると言われていますので、どうやって小さな自治体でもインフラを維持していくのかというのを、今から検討しないと間に合わないと思いますので、その点も進めていただければと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは今の意見について事務局からお願いします。

○ 望月地域政策課長： 肖委員から、かながわ国際ファンクラブについて、主な活動や取組についてのお話

をいただきました。成功の原因をお伺いしたところ、私が知り得ていなかったところもありましたが、それを成功事例として、横展開してほしいという趣旨のお話をいただいたと思います。それについては、成功先例を改めて確認し、展開したいと思います。

それと松行委員からお話いただいた「(3)②安心してくらせるまちづくり」(資料2 96~99 ページ)の防災の普及啓発において、確かにトイレについては(記載が)抜けていますので、防災部局と共有します。必要があれば記載するという方向で整理したいと思います。また、「(3)③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり」(資料2 100~102 ページ)についてお話をいただきました。確かにバスについての記載が足りないことがわかりました。これについては、担当部局に、バスについての記載はどうか、実際の事業はどうかかというところを確認したいと思います。最後に、インフラの人材確保についてご意見をいただきました。特に小規模な自治体(の人材確保)ですが、私も実際にそのような自治体に事業の関係でヒアリングする場合がありますが、特に技術職の方が足りないということを聞いています。そのような事実を踏まえ、どのようなことができるのか、関係部局と共有し、検討したいと思います。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは続きまして本山委員、お願いします。

○ 本山委員： 説明ありがとうございます。全体的なところを見ると、(取組の)幅が広いと感じた中で、人材育成のところ結構ありました。始めはいいけれど、そのあと続いているのかというところが我々も気になるところですので、はじめ人材育成して何人くらいいますよ、そのあとやめてしまったのか、まだいるのかというところまで今後は追求していただけると継続的にいいのかと思いました。全体の方で、資料3を見ると、これだけ(取組の範囲が)広いのに、わりと地方創生の関係の補助金を取りに行かずに、神奈川県単費を使っているのかと思いつつ、さすが神奈川県という感じがしまして、もう少し補助金を取りに行くと取組を行えばよいのではと感じました。

ここからの2つ意見があります。まず(資料2の)92~95ページの「(3)①脱炭素社会の実現」のところ、この中にはソーラーシェアリングというキーワードが載っていないと思いました。今、農業をやっている方々も、徐々に農業だけでは食べていけないというようなこともあり、ソーラーシェアリングが県西地域では、一部頑張っている方もいらっしゃるの、そういった考え方を、プラス農福連携みたいな格好で、一石二・三鳥みたいなことを考えて推進していければよいのではないかと感じました。

もう1つは(資料2の)96~99ページの「(3)②安心してくらせるまちづくり」についてですが、ここで言うと、神奈川県内も災害時に孤立してしまう可能性のあるエリアが、山手の方には数ヶ所あると伺っています。そこまで細かいところは、この中(総合戦略)に載せられないにしても、そういった点でも、やはり命を守ってもらうためにはそういったキーワードというか、(そのような取組を)挙げていただくと一番いいのではないかと思います。さらに、山間部に住んでいる我々の個別の要望みたいな、課題なのですが、有害鳥獣の対策で、(有害鳥獣が)里山に下りて来てしまっていることもあるので、非常に危険を感じていますし、クマ対策も、県と話をすると、毎年のように40頭と言われるのですが、40頭以上いるのではないかと思ったりするので、クマについては、都市部に住んでいる人たちからすると神奈川県でそんなことがあるのかと思うかもしれませんが、本当に月に1度や2度は松田町でも目撃情報がありますし、非常に危機感を持って対応しているところでもありますから、是非そういった点でも、担当部局の方々のご存じだと思うのですが、命を守るという点ではご認識いただいて、今後、ご対応いただければという要望のようなものです。

あと、K P I の関係は概ねここに書かれていることでよろしいのではないかと感じました。

○ 麦倉部会長： ありがとうございます。それでは後藤委員、お願いします。

○ 後藤委員： 私からは2点です。まず(資料2)71ページ((1)②高齢者が生き生きとくらせるまちづく

り)の「ア 保健・医療・福祉人材の育成・確保」についてです。現在、外国籍の方の研修も実施していると(評価報告書に)記載がありますが、県外から人を呼び込む施策も検討できるのではないかと考えました。以前、(私が)移住の団体にいたときには、移住者に補助金を出すことに懐疑的な部分もありましたが、例えば、ひとり親の方が地域に移住して、そこで介護の資格を取得すると一緒に住居も提供され、自立できる、そのような仕組みを作ることも可能です。外から人材を呼び込んでくる、そういった観点で検討してもよいのではないかと思います。

2点目が(資料2)81ページ((2)①悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり)の「ウ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援」についてです。これは非常に先進的な取組であると感じました。私も様々なメタバースの事例を知っていますが、確かに若い方は、私たち世代とは違って、対面よりもこのようなコミュニケーションの手段を好む傾向が顕著です。ですから、メタバースや、AIといった仕組みが効果的であると感じています。このような仕組みを推進していくのもよいのではないかと思います。

地方創生関係の交付金活用事業は、デジタル田園都市国家構想交付金から新しい地方経済・生活環境創生交付金に変わりました。第2世代交付金はいろいろとウオッチされていると思いますが、デジタル実装型も、住民の利便性向上に役立つDX推進といったものが広く対象になっていますので、こちらも活用できるのではないかと思います。先ほどのトイレの整備には、地域防災緊急整備型が活用できます。国の事業も有効に活用していくと、より推進されると思います。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。それではここまでの意見について事務局からお願いします。
- 望月地域政策課長： 本山委員から全体的なところで、人材育成について、最後まで状況の確認をしていくべきだというお話をいただきました。それと交付金の活用について、もう少し積極的に考えるべきだといったご意見をいただきました。その他に、3点ほど(ご意見を)いただいております。1つ目は、ソーラーシェアリングについてです。農福連携について、ソーラーシェアリングを含めて考えた方がよいのではないかとのご指摘でした。こちらについては関係部局と共有し、検討したいと思います。2つ目は、災害時の孤立地域について、(資料2)96~99ページ((3)②安心してらせるまちづくり)に特段記載はないけれども意識しているかというご質問でした。関係部局に再確認したいと思います。3つ目は、有害鳥獣、特にクマについてです。昨今、クマが里まで降りてきているということで、委員の話にもあった命を守るという視点で、このようなご意見があったということをご共有します。

後藤委員からもご意見といくつかのご要望、ご教示をいただきました。1つ目は、介護福祉人材について、県外から人を呼び込むのも一つの考えであるということですので。こういった発想があるかどうかを、改めて確認したいと思います。2つ目、引きこもり当事者等へのメタバースについては副知事を筆頭にやっていくということですので、ご助言いただいたという事を共有します。3つ目は、(新しい地方経済・生活環境創生)交付金のデジタル実装型について、広く対象となることは我々も認識しておりますが、改めて交付金の活用として(地域防災緊急整備型で)トイレの整備等もあり得ることをご指摘いただきましたので、検討したいと思います。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。会議の予定時間まであと少しとなってしまいました。特に今までの説明の中で、改めて説明、確認したいことがある委員がいらっしゃいましたら、挙手又はリアクションボタンでお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(挙手等なし)

○ 麦倉部会長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、時間が迫ってまいりましたので、基本目標4の取組結果についての議論はここまでとして、取りまとめさせていただきます。

今、事務局からもご説明いただきましたように、スポーツから、それぞれの指標の計算方法の確認、トイレ等の備蓄、インフラ等整備をどのように進めていくかに当たり、幅広いご意見をいただいたと思っております。

また、大山委員からともいきアートに関して、どのように周知したのかという確認もありましたが、境委員から未病の特番なども含めてテレビなどで広報していくこともできるとご意見をいただきましたので、是非県の取組等で協力をいただければと思います。

(基本目標4の)全体の評価というところについては、秋吉委員から、スポーツクラブに関してネガティブな評価になっているが、実はそれはポジティブな理由ではないかという評価がありましたし、自主防犯活動団体の登録数で-250%という達成率がどうなのか、印象がよりポジティブな方向に評価が上がる可能性はあったのですが、特にネガティブな方向への変更というのはありませんでしたので、(基本目標4の二次)評価については、皆様のご議論を踏まえて、「順調に進んでいます」という評価でよろしいのではないかと考えていますが、委員の皆様はいかがでしょう。

(異議なし)

○ 麦倉部会長： よろしいでしょうか。また、議論の具体的なご意見につきましては、先ほど(基本目標2)と同じように、私の方で事務局と調整の上、報告書に記載したいと考えておりますが、こちらについてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 麦倉部会長： ありがとうございました。資料3につきましても、県の各部局に伝えて、今後の事業の進め方の参考にさせていただくということで、こちらも同意ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議題(2) その他

○ 麦倉部会長： それでは議題2「その他」について、事務局からお願いします。

○ 望月地域政策課長： それでは、資料4に基づき、説明します。地方創生2.0基本構想は6月13日に閣議決定され、公表されました。私どももこちら(地方創生2.0基本構想)を基本として動きますので、ご紹介いたします。

まず(資料4)1ページの、地方創生をめぐる現状認識の「4. これまでの地方創生10年の成果と反省」をご覧ください。成果については、国の捉え方ではありますが、人口減少問題への対処を開始したということです。一方、反省については、人口減少を受けとめた上での対応ということで、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討といったところが要素の一つになっています。それと、ここ(1ページの下半分、地方創生2.0の起動)には目指す姿が示されており、特に目指す姿を定量的に提示しています。数字で目標を提示しているというのが特徴的です。

(資料4)2ページをご覧ください。地方創生2.0の基本姿勢・視点について、令和の日本列島改造ということで、幅広く記載されています。具体的な内容は(資料4)3ページに政策の5本柱として記載されております。

(資料4) 4ページをご覧くださいますと、国・都道府県・市町村の役割分担が書かれています。国の役割は、制度の見直しです。枠組的、制度的なアプローチを強化するということです。一方、都道府県の役割は、基礎的自治体の市町村間の調整や補完、国との連携を注視していく重要な役割と挙げられています。市町村は参考までに申し上げますと、現場で中心的に担う主体として、取組の推進ということです。3つ(国・都道府県・市町村)を見てみますと、都道府県の記載の中に重要な役割と(いう文言が)入っています。

(資料4の4ページの下部分)「5. 今後の進め方」についてですが、具体的には1つ目、2025年中に総合戦略を国が策定するというので、先ほどの(後藤委員から発言があった)関係人口などが出てくるのではないかと考えております。(資料4) 5ページから12ページにかけては、例示となっています。

(資料4の13ページ、日本列島改造論/地方創生1.0/地方創生2.0の)比較表をご覧ください。今回(閣議決定されたの)は地方創生2.0です。まだ基本構想しか出ておりませんが、以前の地方構想1.0と比較した表となっています。特に、目指すもの・目標(の項目)が重要ですが、今回は基本構想の政策パッケージの5本柱として記載されています。以前(地方創生1.0)は(総合戦略の)4つの柱ということで、矢印が記載されておりますが、(内容は)ほぼ変わっていませんので、以前からのもの(政策)を進めていくところが多いという印象です。

- 麦倉部会長： ありがとうございます。国が地方創生に関する動向について、事務局から説明がありましたが、質問等はございますか。

(質問なし)

- 麦倉部会長： それでは次に進みます。最後に事務局から事務連絡をお願いします。
- 長谷川地域政策課副課長： 麦倉部会長はじめ委員の皆様におかれましては、本日は誠にありがとうございました。本日皆様からいただきました二次評価やご意見を評価報告書へ反映し、9月の神奈川県議会へ報告いたします。そして県議会の議論を踏まえまして、全委員にご出席いただく全体会議で改めてご議論いただき、年内に評価報告書を公表する予定としております。全体会議については、例年と同じく10月下旬から11月上旬頃の開催を予定しておりますが、改めて事務局よりメールにてご連絡いたします。事務局からは以上です。
- 麦倉部会長： ありがとうございます。皆様お時間いただきありがとうございました。総合戦略推進評価部会は以上をもちまして閉会といたします。委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご参加ご議論いただきまして、どうもありがとうございました。